

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 ラオックス株式会社

【英訳名】 Laox CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 羅 怡文

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目11番1号
(2020年10月1日から本店所在地 東京都港区芝二丁目7番17号が上記のように移転
しております)

【電話番号】 03-5405-8088

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート統括本部長 若林 孝太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目11番1号

【電話番号】 03-5405-8088

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート統括本部長 若林 孝太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 連結累計期間	第45期 第3四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (百万円)	94,768	58,587	129,520
経常損失 () (百万円)	3,012	2,747	3,684
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	3,765	13,737	7,872
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,918	13,696	8,193
純資産額 (百万円)	40,060	30,504	44,221
総資産額 (百万円)	75,674	59,182	85,327
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	58.41	150.28	118.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	51.7	50.3	50.9

回次	第44期 第3四半期 連結会計期間	第45期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	9.86	2.73

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(グローバル事業)

第2四半期連結会計期間において、楽弘益香港有限公司、上海憚康貿易有限公司、上海憚祥貿易有限公司を新規設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社グループは継続して営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、当社グループは当第3四半期連結会計期間末において現金及び預金11,571百万円を保有し、必要な運転資金を確保していることに加え、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象を解消するための対応策を実施しております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染症の影響を受け、輸出・生産等の減少や諸外国の貿易摩擦による通商問題等の懸念により、極めて厳しい環境となりました。また、全国緊急事態宣言の解除後は個人消費や輸出に持ち直しの動きが見られるものの、当該感染症の収束の見通しは未だ立たない状況にあり、不透明な経済環境は長期化することが想定されます。

当社が主力に展開している小売業界については、自家需要ニーズは引き続き高く、コンビニ・スーパーを含む飲食料品店やドラッグストア等の医薬・化粧品店、ECの販売額は前年同期比で堅調に推移した一方で、百貨店、ショッピングセンター等の販売店の販売額は前年を大きく下回り、依然として厳しい状況となっています。

海外情勢については、7月下旬より一部外国からの入国については制限が緩和されたものの、従来水準への回復には遠く、当第3四半期累計期間(1月～9月)の訪日外国人は3,973,200人(推計)と前年同期比83.7%減の大幅減少となりました。

当社グループにおいては、このような厳しい環境下を強固な経営基盤を確立するための好機と捉え、「抜本的な収益構造改革」と「新たな収益源の創造」を推進いたしました。

「抜本的な収益構造改革」については、各事業における店舗集客の減少や一時休業の影響を受けて、不採算店舗の見直しや家賃の減免交渉等の徹底したコスト圧縮、および在庫削減によるキャッシュフローの改善など収益体質の改善に取り組みました。また、Withコロナ時代のビジネススタイルの変化に対応すべく、組織機能の強化と効率化、グループシナジーの最大化に向けた組織構造改革を行いました。

「新たな収益源の創造」については、当社グループにおいて、豊かで多様なライフスタイル“グローバルライフスタイル”の提案とその進化・創造の支援を企業方針とし、日本国内外の方々に対して様々な価値ある商品やサービスをお届けする取り組みを継続しております。こうした方針のもと新たな取り組みとして、中国向け事業においてはグローバルEC(越境EC)および輸出貿易の拡大を目指し、大型セールスイベントの強化やライブコマースでの販売を行ったほか、カルフル中国への卸売りおよび新規出店、業務提携による日本企業の海外進出支援を行う新サービス「越境・海外進出支援ソリューション」の提供を開始いたしました。国内向け事業においては、6月に当社グループの新たなビジネスモデル店舗として、国籍を問わずお客様に楽しんでいただける旗艦店「Laox道頓堀店」をオープンしたほか、その他既存店舗においても、そのエリアのお客様のニーズにお応えした商品拡充およびリニューアルを進めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、新型コロナウイルスの影響により店舗の一時休業や集客の苦戦を余儀なくされたインバウンド事業および生活ファッション事業の大幅な減収を受けて、売上高は58,587百万円(前年同期比38.2%減)となりました。損益面は、営業損失2,618百万円(前年同期は2,783百万円の損失)、経常損失2,747百万円(前年同期は3,012百万円の損失)となりましたものの、グローバル事業、生活ファッション事業、エンターテインメント事業における徹底した収益改善により、前年同期に対して損失額は縮小いたしました。なお、インバウンド事業および生活ファッション事業において、当該感染症による事業環境の激変を受け、店舗固定資産の減損損失および在庫の評価損、店舗撤退に係る諸費用等を第2四半期連結会計期間に特別損失として

計上しており、親会社株主に帰属する四半期純損失は13,737百万円（前年同期は3,765百万円の損失）となりました。

（インバウンド事業）

インバウンド事業では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、2月以降の訪日外国人の大幅な減少等に加えて、全国緊急事態宣言の発令による一部店舗の撤退や一時休業など甚大な影響を受けました。

一方で、6月には「Laox道頓堀店」をグランドオープンし、世界各地から多彩な商品を提案し、特に食をテーマにした売り場等を展開する新たなビジネスモデル店舗として、メディア注目のなか好調なスタートを切りました。また、7月以降は、一時休業していた店舗を順次再開し、オフプライス店舗による余剰在庫の処分を進めるとともに、秋葉原本店やデックス東京ビーチ台場店等の既存店舗においても、そのエリアのお客様のニーズにお応えした商品拡充およびリニューアルを進めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルスによる集客の減少等の影響によって売上高は5,228百万円（前年同期比84.6%減）と減収となりました。また、損益面は不採算店舗の見直しや家賃の減免交渉等の抜本的なコスト圧縮を推進し、厳しい環境下においても利益が創出できる収益体質へと確実な変化が表れつつありますが、減収による影響は大きく、1,163百万円の営業損失（前年同期は1,458百万円の利益）となりました。

（グローバル事業）

グローバル事業では、新型コロナウイルスの影響を受けつつも貿易およびグローバルEC（越境EC）において、ヘルスケア用品や化粧品、家電製品の人気は根強く、販売は順調に推移いたしました。また、主力カテゴリである理美容家電メーカーとの取引拡大や、中国グローバルECにおける大型セールイベントの販売実績の伸長が売上に大きく寄与したほか、6月より開始した華東地域（上海市、江蘇省、浙江省を含む7都市の地域）の大型スーパーマーケット・カルフルへの卸売りおよび「カルフル上海古北店」への出店についても、売上は堅調に推移いたしました。

新たな取り組みとして開始したライブコマースは、定期的を開催することで認知度や取引先も増加しており、国内外のメディアから注目を集めました。また、7月にはアライドアーキテクツ株式会社と業務提携を締結し、日本企業の海外進出支援を行うサービス「越境・海外進出支援ソリューション」の提供を開始したほか、東南アジア最大級のECサイトLazadaへの出店も行うなど、確実な事業の拡大および販売エリアの拡大を推進いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間は、主要カテゴリを中心に貿易・グローバルECの需要は拡大傾向を維持しており、売上高は13,753百万円（前年同期比11.2%増）、営業利益は238百万円（前年同期は営業利益21百万円）と増収増益となりました。

（生活ファッション事業）

ギフト販売事業では、新型コロナウイルスの感染拡大によりプライダル・セレモニーを始めとする各種儀礼の中止・延期、ならびに主要販売チャネルである全国販売店の一時休業等の影響を受けるなど厳しい事業環境となりました。当該事業会社の主力商戦の一つである中元については、一定規模のギフト需要は確保できたものの、当該感染症の影響を受け、お客様が実店舗での購入を控える傾向にあったことから、売上は前年を下回る結果となりました。

一方で、自宅で過ごす時間が増加傾向にあり、新たな取り組みとして販売を強化した冷凍食品やお取り寄せグルメ等の自家需要商品の売上は増加いたしました。また、カジュアルギフトのニーズは引き続き堅調に推移しており、5月の母の日向けギフトにおいては、当該事業会社の強みであるオリジナル商品や人気商品をアソート化したギフト、スイーツ等の商品強化により、当イベントにおける売上は前年同期比で大幅に上回りました。当該感染症による業績への影響は大きく、売上高は前年同期比で減収となりましたが、物流改革や不採算事業の整理等の構造改革および、販促費等の販売管理費の徹底的なコスト削減が功を奏し、損益面は大幅に改善いたしました。

靴事業では、新型コロナウイルスの影響により、主要販売チャネルである百貨店の休業があったほか、営業再開後においても感染症の再拡大や消費マインドの冷え込みから集客は苦戦した一方で、来期を見据えた30代女性向けの新ブランドの立ち上げや、催事での積極的な販売等を行ってまいりました。収益面につきましては、不採算店舗および仕入の見直し、在庫の圧縮等のコスト削減に取り組んでまいりましたが、前年同期比で減収減益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は新型コロナウイルスの影響により34,593百万円（前年同期比26.1%減）、営業損失は478百万円（前年同期は1,774百万円の損失）となり、徹底したコスト削減と収益構造改革の効果もあり、損失額は大幅に縮小いたしました。

(エンターテインメント事業)

エンターテインメント事業では、既存運営施設の効率化およびグループ遊休不動産の売却による収益改善に取り組んでまいりました。運営する商業施設およびその他飲食店においては、新型コロナウイルスの影響により、一時休業や営業時間の短縮を余儀なくされたものの、順次営業を再開いたしました。また、中国で展開する高級日本料理店「くろぎ上海」では7月、過去最高の来店客数を記録し、その後も運営は堅調に推移いたしました。

不動産売買および仲介事業では、当該感染症の影響により、各種交渉の一時的な中断がありましたものの、大型物件を含む複数件の不動産売却や仲介案件の成約により、収益面において大きく寄与いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,011百万円（前年同期比197.6%増）、営業損失は338百万円（前年同期は1,129百万円の損失）となり、大幅な増収ならびに損失額の縮小となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、59,182百万円（前連結会計年度末85,327百万円）となりました。総資産の減少は、主に、現金及び預金が2,904百万円、受取手形及び売掛金が8,587百万円、たな卸資産が8,052百万円、有形固定資産が3,642百万円減少したことによるものです。

(負債)

負債合計は、28,677百万円（前連結会計年度末41,105百万円）となりました。負債の減少は、主に、支払手形及び買掛金が5,054百万円、電子記録債務が692百万円、短期借入金2,309百万円、一年内返済予定の長期借入金1,283百万円、固定負債その他が2,014百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産合計は、30,504百万円（前連結会計年度末44,221百万円）となりました。純資産の減少は、主に、親会社株主に帰属する四半期純損失13,737百万円を計上したことによるものです。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません

(5)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、2期連続で損失を計上いたしました。当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大による業績の急激な落ち込み等により、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。また、現在も世界各国からの渡航規制が継続している状況にあり、現時点では第4四半期以降の業績についても不透明な状況であります。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しておりますが、これらを想定し、当該重要事象等を解消、改善するための対応策を講じております。

インバウンド事業の免税店舗に関しては、新型コロナウイルス（COVID-19）の世界的な感染拡大が顕在化する早期段階から、希望退職者の募集や従業員の休業対応、不採算店舗の閉店や各種固定費の圧縮など、コスト削減に着手してきました。世界各国からの渡航規制が継続し、当事業の主要顧客である海外からの訪日旅行者が大きく落ち込む中で、既存店舗においては、必要最小限の店舗を営業しながら引き続きコスト削減に努めてまいります。一方で、訪日旅行者のみならず国内客もターゲットとした、「食」を中心とした商品ラインナップを揃える新コンセプトの大型店舗をオープンし、顧客の裾野を広げることにより売上拡大を図ります。

急成長しておりますグローバル事業においては、過去訪日したお客様が自国ECサイトでリピート購入できるよう中国市場での日本製品に対するニーズを十分に満たすべく商品供給を行えるようサプライチェーンの強化を図ります。また、中国の大手ECプラットフォームの一つであるsuning.com内の「ラオックス海外旗艦店」を運営し、中国での収益基盤の拡大を図ります。

エンターテインメント事業の不動産事業においては、2019年度後半より新たに取り組んでいる不動産仲介及び不動産売買で取引高を増やすと共に、仲介手数料・売買益を着実に積み上げて参ります。また、既存商業施設

のコンテンツの充実、新たなテナントの誘致を通じ、集客及び売上の増加を図ることで弊社グループが保有している不動産物件の価値向上に努めてまいります。

グループ組織横断でシナジー効果を高めるべく、より効率的な組織運営を行うため人員数の見直し、それに伴う人件費・販売費一般管理費の削減を実施し、総コストを改善することでより確実に収益の出る体質にします。

上記施策の実行に加えまして、当社グループは、2019年12月に蘇寧国際有限公司を親会社とするGRANDA GALAXY LIMITEDを主な引受先とする第三者割当増資を実施し、資本金等が8,434百万円増加しております。これにより財務体質が強化され、財務面における安定性については十分に確保されていると考えていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期連結財務諸表への注記は記載しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,000,000
計	97,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	93,335,103	93,335,103	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	93,335,103	93,335,103		

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		93,335,103		23,000		19,289

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,918,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,404,100	普通株式 914,041	
単元未満株式	普通株式 12,703		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	93,335,103		
総株主の議決権		914,041	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ラオックス株式会社	東京都港区 芝二丁目7番17号	普通株式 1,918,300	-	普通株式 1,918,300	2.06
計		普通株式 1,918,300	-	普通株式 1,918,300	2.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第44期連結会計年度 RSM清和監査法人

第45期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 監査法人アヴァンティア

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,476	11,571
受取手形及び売掛金	4 19,261	10,673
たな卸資産	17,400	9,347
その他	5 8,555	5 7,583
貸倒引当金	308	258
流動資産合計	59,385	38,917
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,777	4,345
土地	2,433	1,963
その他（純額）	2,046	1,304
有形固定資産合計	11,256	7,613
無形固定資産		
投資その他の資産	3,269	2,577
その他	13,055	11,762
貸倒引当金	1,741	1,758
投資その他の資産合計	11,313	10,004
固定資産合計	25,840	20,195
繰延資産	102	69
資産合計	85,327	59,182

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,806	5,752
電子記録債務	2,591	1,898
短期借入金	3 7,815	3 5,505
1年内返済予定の長期借入金	2,545	1,262
未払法人税等	303	395
引当金	321	211
資産除去債務	-	119
その他	8,132	7,029
流動負債合計	32,516	22,173
固定負債		
長期借入金	208	673
引当金	49	44
退職給付に係る負債	1,870	1,494
資産除去債務	1,024	868
その他	5,436	3,422
固定負債合計	8,589	6,504
負債合計	41,105	28,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,850	23,000
資本剰余金	23,137	19,303
利益剰余金	4,590	10,643
自己株式	2,419	2,419
株主資本合計	42,977	29,239
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46	5
為替換算調整勘定	519	521
退職給付に係る調整累計額	12	21
その他の包括利益累計額合計	484	536
新株予約権	18	16
非支配株主持分	740	710
純資産合計	44,221	30,504
負債純資産合計	85,327	59,182

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	94,768	58,587
売上原価	66,749	44,215
売上総利益	28,018	14,372
販売費及び一般管理費	30,802	16,990
営業損失()	2,783	2,618
営業外収益		
受取利息	140	164
その他	150	69
営業外収益合計	291	233
営業外費用		
支払利息	112	100
持分法による投資損失	43	79
為替差損	116	16
貸倒引当金繰入額	106	67
その他	140	98
営業外費用合計	519	363
経常損失()	3,012	2,747
特別利益		
固定資産売却益	75	1
関係会社株式売却益	-	72
助成金収入	-	2 187
事業構造改善引当金戻入額	136	-
その他	-	16
特別利益合計	211	277
特別損失		
減損損失	806	757
構造改革損失	-	3 8,574
店舗休業損失	-	4 1,110
投資有価証券評価損	299	56
その他	375	1,032
特別損失合計	1,482	11,531
税金等調整前四半期純損失()	4,282	14,001
法人税、住民税及び事業税	3	122
法人税等調整額	362	374
法人税等合計	358	252
四半期純損失()	3,923	13,748
非支配株主に帰属する四半期純損失()	158	11
親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,765	13,737

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失()	3,923	13,748
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	41
為替換算調整勘定	44	3
退職給付に係る調整額	5	8
持分法適用会社に対する持分相当額	5	6
その他の包括利益合計	4	52
四半期包括利益	3,918	13,696
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,763	13,685
非支配株主に係る四半期包括利益	155	10

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、新たに設立した楽弘益香港有限公司、上海憚康貿易有限公司、上海憚祥貿易有限公司を連結の範囲に含めております。

2 持分法適用範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当社及び一部の連結子会社については当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド事業の主要顧客である中国からの旅行客をはじめとした訪日外国人が減少しており、また、生活ファッション事業の一部においても外出自粛要請に基づく消費マインドの低下などから、売上高が減少するなど足元の業績に影響が生じております。

現時点では、日本のみならず世界的にも感染収束の見通しが立っていない状況から、訪日外国人の回復用途は依然として立たない状況にあり、当社グループは、このような仮定のもと、固定資産に関する減損損失等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

前払式支払手段に係る発行保証金保全基本契約書に対する債務保証

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
株式会社ヤマトヤシキ	594百万円	480百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形割引高	- 百万円	229百万円

3 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当第3四半期連結会計期間末日の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額又はコミットメントラインの総額	8,883百万円	8,331百万円
借入実行残高	7,815百万円	5,505百万円
差引額	1,067百万円	2,825百万円

なお、子会社が締結している当座借越契約については、以下のとおり財務制限条項が付されております。

連結貸借対照表における純資産合計額を42,574百万円以上に維持すること。

連結貸借対照表および連結損益計算書の数値をもとに以下の計算式により算出される数値を0以下にしないこと。

< 計算式 > 当該決算期を含む直近3決算期の各EBITDA(A)の合計値 ÷ 3

A : EBITDA = 営業損益 + 受取利息配当金 + 固定資産減価償却費

連結貸借対照表および連結損益計算書の数値をもとに以下の計算式により算出される数値を8以下に維持すること。

< 計算式 > (当該決算期の有利子負債(B) - 当該決算期の現預金) ÷ (当該決算期を含む直近3決算期の各EBITDAの合計値 ÷ 3)

B : 有利子負債 = 短期借入金(関係会社からの短期借入金を含む) + 長期借入金(関係会社からの借入金を含む) + 1年内返済長期借入金 + 社債 + 1年内償還社債 + 割引手形 + 輸入引受手形 + コマーシャルペーパー + リース債務(オンバランスのものに限る)

4 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形	173百万円	- 百万円

5 手形債権流動化

手形債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額を流動資産その他に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形の流動化による譲渡高	324百万円	958百万円
信用補完目的の留保金額	151百万円	155百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年9月30日)

生活ファッション事業について、同事業を展開するシャディ株式会社においては、売上が中元期及び歳暮期に集中する傾向があるため、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間の売上高が、他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる季節的変動があります。

2 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う雇用調整助成金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

3 構造改革損失

新型コロナウイルスの感染拡大による経営環境の急変を受け、インパウンド事業における一部店舗の閉鎖を決定し、また生活ファッション事業(婦人靴販売)における百貨店の消費低迷に伴い、同事業における固定資産除却損、店舗整理損、店舗固定資産の減損損失、たな卸資産評価損および希望退職募集に係る特別退職金の損失計上額について、構造改革損失として特別損失に計上しております。

固定資産除却損	5百万円
店舗整理損	340百万円
減損損失	1,822百万円
たな卸資産評価損	6,323百万円
特別退職金	84百万円
合計	8,574百万円

4 店舗休業損失

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府や地方自治体からの要請等により、日本や中国の一部店舗を臨時休業いたしました。当該休業期間中に発生した店舗固定費(人件費、地代家賃、減価償却費等)を店舗休業損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
減価償却費	1,844百万円	1,300百万円
のれんの償却額	18百万円	-百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インバウンド 事業	グローバル 事業	生活ファッ ション事業	エンターテイ メント事業			
売上高							
外部顧客への売上高	33,905	12,374	46,805	1,683	94,768	-	94,768
セグメント間の内部売上高 又は振替高	172	56	46	44	319	319	-
計	34,077	12,430	46,851	1,728	95,087	319	94,768
セグメント利益又は損失()	1,458	21	1,774	1,129	1,424	1,359	2,783

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,359百万円には、セグメント間取引消去134百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用1,493百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない人件費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

インバウンド事業において、投資額の回収が見込めなくなった店舗固定資産の減損損失75百万円を計上しております。

生活ファッション事業において、のれんを含む固定資産について減損損失533百万円を計上しております。

エンターテインメント事業において、のれんを含む固定資産について減損損失197百万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

生活ファッション事業において、第1四半期連結会計期間に株式会社加古川ヤマトヤシキ他2社の株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。当該事象に伴うのれんの増加額は、419百万円であります。

また、エンターテインメント事業において、従来非連結子会社であった株式会社エス・エー・ピーの重要性が増したため、第2四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。当該事象に伴うのれんの増加額は、152百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インバウンド 事業	グローバル 事業	生活ファッ ション事業	エンターテイン メント事業			
売上高							
外部顧客への売上高	5,228	13,753	34,593	5,011	58,587	-	58,587
セグメント間の内部売上高 又は振替高	45	-	76	28	150	150	-
計	5,274	13,753	34,669	5,039	58,738	150	58,587
セグメント利益又は損失()	1,163	238	478	338	1,742	875	2,618

(注) 1 セグメント利益の調整額 875百万円には、セグメント間取引消去130百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用 1,006百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない人件費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

インバウンド事業、生活ファッション事業、エンターテインメント事業、全社セグメントにおいて、投資額の回収が見込めなくなった固定資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、インバウンド事業1,736百万円、生活ファッション事業444百万円、エンターテインメント事業357百万円、全社39百万円であります。なおインバウンド事業、生活ファッション事業の減損損失のうち1,822百万円は、四半期連結損益計算書上、構造改革損失に含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	58円41銭	150円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	3,765	13,737
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	3,765	13,737
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,469	91,416
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	(発行) 第6回新株予約権 新株予約権の数52,810個 (普通株式5,281,000株)	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

ラオックス株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村直人	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤田憲三	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	相馬裕晃	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラオックス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ラオックス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2019年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年11月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。